

令和元年(2019年)10月7日  
総務委員会資料  
総務部用地経理課

(第80号議案)

中野東中学校等複合施設新築に伴う電気設備工事請負契約に係る  
契約金額の変更について

平成31年3月15日に議決された平成31年第16号議案「中野東中学校等複合施設新築に伴う電気設備工事請負契約」について、その後、令和元年7月11日に議決された令和元年第44号議案「中野東中学校等複合施設新築に伴う電気設備工事請負契約に係る契約金額の変更について」、この変更後の契約金額を下記のとおり変更する。

1 契約金額

変更前	金791,350,660円	(令和元年7月11日議決後)
変更後	金800,208,960円	
差額	金8,858,300円	

2 契約者

丸電・サンエツ・小池建設共同企業体

構成員(代表者)	株式会社丸電	代表取締役	丸山正
構成員	株式会社サンエツ	代表取締役	佐々木哲夫
構成員	株式会社小池電工	代表取締役	石原正

3 変更する理由

建築工事の工期延伸に伴い工事請負契約約款第23条に基づき、契約金額を変更する必要がある。